

宜野湾市

# プレミアム付商品券

得

10,000円で、  
12,000円分  
のお買い物!

## 商品券の内容

1冊 10,000円



## 9月スタート! 限定5万冊販売

大型店舗・中小店舗  
共通券  
1,000円  
×10枚 (10,000円分)

+

中小店舗専用券  
1,000円  
×2枚 (2,000円分)

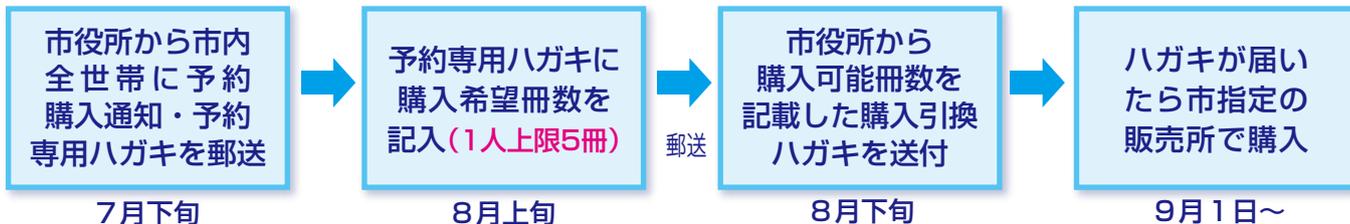
※以下のものは、商品券の使用対象となりません。

- 税金、電気・ガス・水道料金などの公共料金、医療保険や介護保険の負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
- 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなど、換金性の高いもの ●たばこ
- 土地・家屋購入・自動車など資産性の高いもの ●家賃・地代・駐車場代などの不動産に係る支払い など

## 商品券の使用期間

9月1日（火）～12月31日（木）

## 商品の予約購入方法



※購入希望冊数が販売総数を超える場合は抽選 ※キャンセル分・予約権利喪失分は、予約販売後に一般販売

商品券が使える店舗(大型店舗・中小店舗)は、7月下旬に一覧表チラシを送付するほか、市ホームページ内のプレミアム付商品券特設サイトで公開・随時更新しています。

# プレミアム付商品券 取扱店舗募集

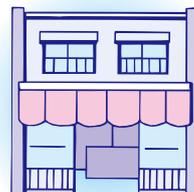
登録・換金手数料 **無料**

## 募集対象

市内に店舗・事業所を有する事業者（小売業／飲食業／サービス業など）

※以下の事業者は登録対象外となります。

- 性風俗関連特殊営業、設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある営業などを行う事業者
- 特定の宗教・政治団体と関わる場合や、業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者
- 役員などが暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者 など



## 申込方法

「取扱店舗登録申請書」に必要事項を記入、振込先の通帳の写しを添付して、産業政策課へ提出(郵送、FAX、窓口)。

※市商工会会員は商工会で受け付けます。

## 申込期間

～11月30日（月）

※8月7日（金）までに申請した事業者は、商品券購入引換時に配布予定のガイドブックに掲載予定です。

「宜野湾市プレミアム付商品券発行事業実施要領」をご確認、同意の上、お申し込みください。実施要領は、市ホームページでダウンロードできるほか、産業政策課、市商工会でも配布しています。

問合せ：産業政策課 プレミアム付商品券発行事業担当 ☎893-4411 内線445・504・505